



NOMURA
Residential Fund

平成 19 年 1 月 11 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 濱田 信幸
(コード番号：3240)

投資信託委託業者名
野村不動産投信株式会社
代表者名 代表取締役社長 井上 辰夫
問合せ先 取締役レジデンス運用本部長 棗 正臣
TEL. 03-3365-7729

投資証券の東京証券取引所不動産投資信託市場への上場承認のお知らせ

野村不動産レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）より、本投資法人の投資証券にかかる東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場について承認を得ましたのでお知らせいたします。

本投資法人は、主たる用途が居住用施設である資産を対象として投資を行う、野村不動産投信株式会社（以下「野村不動産投信」といいます。）が運用する 2 つ目の投資法人（不動産投資信託）です。（注）

（注）野村不動産投信は、平成 15 年 12 月 4 日に東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場した野村不動産オフィスファンド投資法人の資産の運用を受託しています。同社は、平成 18 年 2 月 7 日に投資法人の資産運用会社としては初めて複数の投資法人の資産の運用に係る必要な認可を取得し、同年 9 月より本投資法人の資産運用を開始しています。

本投資法人は、ファンド・マネジメントにおいて重要と考える「投資戦略」「物件取得」「運営管理」「資金調達」「法令遵守」のすべてにおいてこだわりを持ち、その結果としてクオリティの高いファンド・マネジメントを実現することを基本理念としています。基本理念を実現するにあたり、本投資法人は、以下に記載の野村不動産グループの有する実績・強みをその実効性の基盤と捉え、これらを最大限に活用していく方針です。

1. 野村不動産グループとの戦略的協調－「プラウドフラット」
 - ・ 野村不動産グループと戦略的に協調することにより、「プラウド」のノウハウを活用した賃貸マンション「プラウドフラット」の開発・取得を外部成長の要とします。
2. 居住用施設に係る豊富な運用経験、マネジメント力
 - ・ 野村不動産グループでは、既に 5 年超にわたり賃貸住宅のプライベート・ファンドを運用してきました。
 - ・ 本投資法人は、この賃貸住宅投資に係る豊富な実務経験を有する人材の移管及び安定した稼働率と賃料水準を維持してきたプライベート・ファンドにおける適正なポートフォリオ・マネジメントのノウハウを活用していきます。

ご注意:この文書は、本投資法人の投資証券の東京証券取引所への上場承認に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

3. 上場 REIT の資産運用会社としての経験を活かした資産運用

- ・ 野村不動産投信は既に 3 年超の上場 REIT の運用経験を有するため、公募増資をはじめとする資本市場からの資金調達や、適切に整備された内部管理体制等の運用ノウハウを本投資法人の資産運用に最大限活用していきます。

なお、本投資法人の投資証券の上場は平成 19 年 2 月 14 日に予定していますが、上場後、32 物件の居住用施設（32 物件）を取得する予定であり、これらの資産と現在本投資法人が保有している資産（57 物件）と合わせた取得価格の総額は、69,581 百万円となる見込みです。

以 上

* 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

ご注意:この文書は、本投資法人の投資証券の東京証券取引所への上場承認に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。